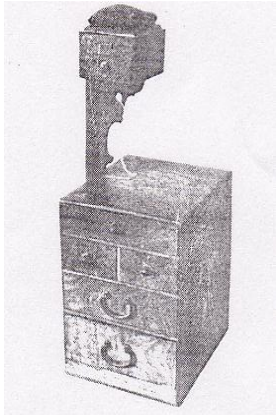
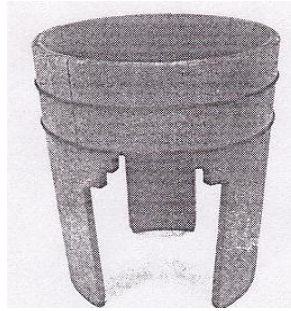


ちょっと
道具は語る 摂津市の昔の暮らし

民具のいろいろ



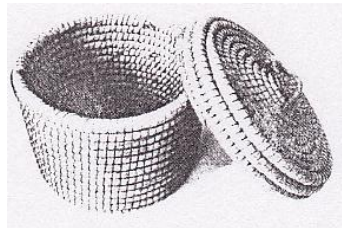
針箱



ちょうだらい



竿はかりと分銅



めしふこ

昔の人たちのくらしぶりを
 知り、私たちの祖先が長い年
 月をかけてはぐくんできた民
 俗文化を継承し、後世に守り
 伝えていきたいものです。

郷土摂津
 いにしえ通信

第35号

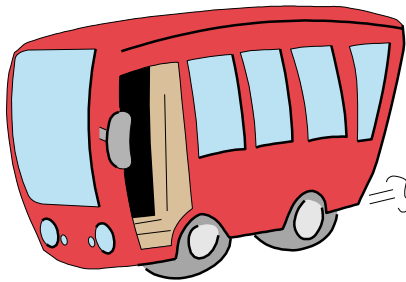
平成十三年三月一日
 発行
 摂津市教育委員会
 生涯学習部生涯学習課

摂津市では、市
 民の皆さまのご協
 力を得て、多くの民
 具を収集していま
 す。現在、その民具
 は、小学校の空教
 室に展示していま
 す。

第11回 最終回 民具

民具というと、昔につくられた手
 作りの骨董品と思われていますが、
 「文化財保護法」によりますと、『民
 俗文化財とは、衣食住、生業、信仰、
 年中行事等に関する風俗慣習、民俗
 芸能及びこれに用いられる衣服、器
 具、家屋その他の物件で、これが国
 民の生活の推移の理解のために欠
 くことのできないもの』と定め、そ
 の中の有形のものを民具としてい
 ます。

また、文化庁の「重要有形民俗文
 化財指定基準」によりますと、『次に
 掲げる有形の民俗文化財のうち、形
 様、制作技法、用法においてわが国
 民の生活基盤的な生活文化の特色
 を示すもので、典型的なものを民具
 と定めている』とあります。
 いずれも、抽象的で具体性がなく
 解りにくい表現がされています。民
 具とは、人が生きていく上に必要な
 もの全般とっていいでしょう。し
 かし、生活様式は地域性、生活年代
 により異なります。また、呼び方や
 使用目的も異なりますので、民具の
 規定、分類を難しくしています。



バスによる歴史ツアーのご案内

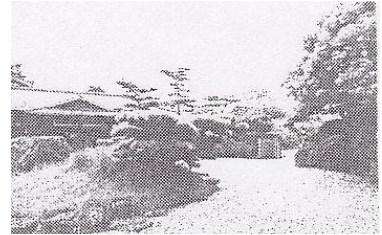
泉州岸和田いにしえの旅

昼食は五風荘の風情漂う閑静な庭園を眺めながらいただきます。

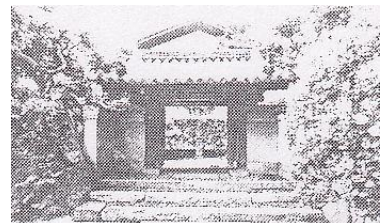
五風荘は、岸和田城主、岡部氏の新御茶屋跡に、明治維新後新進の財閥として名を成した寺田家の一族である寺田利吉氏が昭和4年から10年もの歳月をかけて造った邸宅です。

池泉の美や石組みの神技を凝らした回遊式日本庭園は敷地約7,000㎡、建物は約900㎡もあり、当時は「南木荘」と称され楠氏をもじって利吉氏が命名したものとされています。

利吉氏の没後、昭和25年、氏の諡五風院にちなんで現在の「五風荘」へと呼称が変わりましたが、奈良東大寺の塔頭中性院（たちちゅうちゅうしょういん）表門一鍊を移築したのは、昔の名を今に残し「南大門」と呼ばれています。



五風荘と岸和田城



南木門

と き 平成13年3月22日（木）
 集合時間 午前9時
 解散予定 午後5時頃
 集合場所 摂津市民文化ホール前
 費用 5,000円（昼食・入場料・保険料込み）※当日持参
 行先 岸和田城・だんじり会館・五風荘他
 定員 48名（先着順）

申し込み・問合わせ はがきに氏名・住所・郵便番号・電話・年齢を記入の上、下記まで申し込んでください。

〒566-0046

摂津市別府1-8-11 TEL(06)6349-9846

文化財愛護会会長 濱口 新次まで

主催 摂津市文化財愛護会 後援 摂津市教育委員会

郷土史コーナー

鳥養の歴史

弾丸列車(東海道新幹線)

昭和三十年代の高度経済成長で、東海道線の輸送力が限界に直面していました。この東海道線を増強する抜本的な解決策として、東海道新幹線の建設が決定されました。

京浜・中京・阪神の三大工業地帯を結ぶこの大動脈は、東京での国際オリンピック開催を昭和三十九年(一九六五年)から五カ年という短期間で建設されることになり、同年四月三十日、新丹那トンネルの熱海側で起工式が行われました。

撰津市役所には、昭和三十五年一月二十三日付の三島町長名による「弾丸列車用地買収のための立入調査の件」という文書がありました。これは新幹線の通過決定に伴い、町当局から関係住民にあてた用地立入調査への協力依頼文書でした。「弾丸列車」と記していませんのは、もともと東海道広軌新幹

線は、第二次世界大戦前に計画され、戦時中止されたままになっていました「弾丸列車」構想を受け継いだものでした。

国鉄(現JR)側も昭和三十四年七月発行の「東海道広軌新幹線」と題するパンフレットの中で、「この広軌新幹線が完成されると、たんに輸送隘路の打開という消極的效果だけでなく、産業及び文化の各方面に対して想像もできないような大きな積極的效果をあげることが考えられます。皆様が東京―大阪間を三時間で、しかも快適に旅行されることは時間の節約と能率の向上に役立つと思います。それは東京―大阪間の日帰り旅行を可能にし、ひいては文化の交流を盛んにし、風俗言語にまで影響を与えることでしよう。」と、自信の程をうたっています。当地域でも新幹線が通過することについては、さして地元の発展にプラスとならないという声は聞かれはしましたが、新幹線の通過そのものを否定しませんでした。工事の進行状況としては、昭和三五年中は航空写真を駆使した中心

測量が行われ、十二月には正式路線の決定をみました。三島町内における総延長六一四七メートルでした。三十六年一月からは土地測量と用地交渉が開始されました。当初、国鉄側の予定では、三島町内は全線築堤で路盤工事を行うとしましたが、これに対する反対の声が各地区からあがってきました。

安威川以南地区はたびたび淀川の氾濫や内水の停滞に悩まされ、そのたびに悪水抜きに苦勞を重ねてきました。これらの悪水はすべて安威川・神崎川に排水されてきましたが、新幹線の築堤によって、それがさえぎられるおそれが生じると考えました。そのため、築堤反対―高架化要求の声が高まりました。結局、この築堤問題は、大阪幹線工事がまず高架化に同意し、やがて国鉄本社も認めることとなり、基地部分を除いて、他はすべて高架ということで落ち着きました。

国鉄側の計画によれば、三島町内には本線の通過だけでなく、西鳥飼地区(大字新在家・鳥飼八防・鳥飼野々・鳥飼八町・鳥飼下)に操車場および貨物駅の設置が予定されていました。

鳥飼の各地区の思惑があり、賛成と反対の意見がありました。結局、住民側と国鉄側との間に折り合いが付き、三十六年から一部工事が

始まりました。

町役場もこの土地買収の影響により、現在の市役所の位置へ移転しました。

三島町から国鉄に要望した内容は◎全買収用地の南北両側に幅員六メートル以上の側道を設けること。◎府道堺―布施―豊中線と新幹線との交差点は将来客車駅を設置するよう考慮施行すること。◎電車庫と新大阪との回送往復時の地元住民乗降のための乗降所を電車庫内に設置すること。でした。

しかし、このうち側道(幅員四六メートル)が高架下片側に設けられただけでした。ただ高速の列車が通過するだけで、住民の日常生活にも、地元産業にとっても無縁の存在でした。

以上のような経過を経て、東海道新幹線は昭和三十九年十月一日営業を開始しました。当初の東京―新大阪間の所要時間は「ひかり号」が四時間、「こだま号」が五時間であり、一日の運行回数は三十往復となっていました。

新幹線は三島町勢、伸長のシンボルの存在とも受けとめられ、三十九年五月号の『三島町報』には「夢の超特急突走る」と題して、鳥飼基地の新幹線車両の写真が表紙に掲載されました。

「撰津市史より」 担当 (茗荷)

考古雑話

第35回

撰津市と水田の考古学

撰津市と水田の考古学・まとめ

これまで、第十三号〜第十九号では『水田発掘のあゆみ』として、枅形囲貝塚、唐古・鍵遺跡、登呂遺跡、日高遺跡など学史上、著名な弥生時代の遺跡から水田発掘のこれまでを紹介してきました。

第二十号〜第二十四号では、『撰津市と水田の立地』として、安威川以南の地下水型土壌、以北の表面水型土壌などについて、撰津市での発掘調査での成果をもとに紹介してきました。

第二十五号〜第三十四号では、『撰津地域の条里制』として、坪境石の調査や吹田操車場跡地の調査から、市域に残存する条里遺制について紹介してきました。とくに、東西南北に正方位をもつ条里が市内の境川周辺で西へ三十三度振って展開していくことは、注目に値するものと思われる。平成十二年十一

月に実施しました千里丘三丁目に所在します蜂前寺跡の発掘調査でもこの条里制に規制された溝や建物跡が発見されました。今後成果がまとまり次第、紹介していきます。

日本人の年間米消費量は、食物の種類が多くなつた事、パン食の普及などもあり、年間一人一五〇キログラムから七十五キログラムに半減したと言われています。減反政策や外国米の輸入など、経済的側面も新たな局面をむかえ米離れを指摘する人もいます。

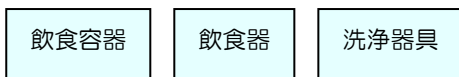
しかし、この連載を進める中で実感した事は、米と日本人、米と日本文化についての強いつながりです。これまで紹介してきました条里制も北は秋田県から南は鹿児島県まで、当時水田経営の可能な地はずべてといってもいいほど開発されています。また丘陵の斜面に広がる棚田の風景も開発にかける熱意とともに、独自の景観を形成しています。

日本人には、これら水田で稲穂がたれ、秋風にふかれる情景への郷愁が心の奥にあるのではないのでしょうか。

撰津市と水田の考古学〈参考文献〉

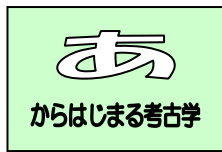
- 工楽善通 『水田の考古学・UP考古学選書』
- 工楽善通 「西日本の水田遺構」『考古学研究第二十九巻・第二号』
- 広瀬和男 「古代の開発」『考古学研究第三十巻・第二号』
- 都出比呂志 「古代水田の二つの型」『展望アジアの考古学』
- 都出比呂志 「古墳時代の方格設計」『条里制研究・第五号』
- 工楽善通他 「特集稲作農耕と弥生文化」『季刊考古学・第三十七号』
- 乙益重隆 「古代水田区画雑考」『鏡山猛先生古希記念古文化論考』
- 阪田育功 「大阪平野の条里遺構」『条里制研究・第四号』
- 高橋学 「微地形・微地形分析から見た古代の水田開発」『条里制研究・第二号』
- 八賀晋 「古代の埋没水田遺構」『条里制の諸問題Ⅰ・条里制研究会記録一』
- 千田稔 「条里地割と古地割」『条里制の諸問題Ⅱ・条里制研究会記録二』

食器の分類



- | 飲食容器 | 飲食器 | 洗浄器具 |
|------------------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 飯茶碗
汁碗
湯呑茶碗
皿
鉢
その他 | 箸
匙(さじ)
ナイフ
その他 | つまようじ
ナブキン
盃洗
その他 |

担当 (伊部)



【め】銘々器(めいめいき)
○食の考古学を研究しています佐原真氏は、食器を「共用器」と「銘々器」とに分けています。「共用器」は「食事を共にする何人かが共同で使う」といわれ「銘々器」は「食事を共にして、各自使う」と定義しと定義しています。
○日本や銘々器にある人に
が決まっ
器の存在が目だつているとも言われています。○また飲食に関する調理関係のものと膳・折敷などの卓膳関係のものがあると定義しています。